

第46号議案～第48号議案
辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

第46号議案 高島辺地
第47号議案 池島辺地
第48号議案 尾戸辺地

第49号議案
辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

形上辺地

〈目次〉	ページ
1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律について	3
2 長崎市内の辺地の状況	5
3 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（辺地計画）の策定の概要について	
高島辺地	6
池島辺地	10
尾戸辺地	14
4 辺地に係る公共的施設の総合整備計画（辺地計画）の変更の概要について	
形上辺地	16
5 「辺地に係る公共的施設の総合整備計画（抜粋）」新旧対照表	19

企 画 財 政 部
令 和 5 年 2 月

1 辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律について

(1) 目的(法第1条)

辺地を包括する市町村について、当分の間、当該辺地に係る公共的施設の総合的、かつ、計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置等を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図ることを目的とする。

(2) 定義(法第2条)

ア 「辺地」とは、交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地、離島その他のへんぴな地域で、住民の数その他について政令で定める要件に該当しているものをいう。

(ア) 人口要件

当該地域の中心を含む5km²以内の面積の中に50人以上の人口を有すること。

(地域の中心とは当該地域で宅地3.3m²の価格が最高の地点)

(イ) へんぴな程度の基準

辺地度点数(バス停、学校、医療機関、郵便局、役所等までの距離や諸条件を点数化したもの)が100点以上であること。

イ 「公共的施設」とは、次に掲げる施設で、辺地とその他の地域との間における住民の生活文化水準の著しい格差の是正を図るため最低限度必要なものをいう。

交通 通信 施設	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村道、橋りょう ○農林道 ○電気通信に関する施設 ○交通の便に供するための自動車、渡船施設 ○除雪機械 	教育 文化 施設	<ul style="list-style-type: none"> ○公立の小中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程のスクールバス・ボート、寄宿舎、教職員住宅、学校給食施設・設備、へき地集会室 ○公民館その他の集会施設
----------------	--	----------------	---

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">厚生施設等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○下水処理のための施設 ○消防施設 ○高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 ○保育所、幼保連携型認定こども園、児童館 ○母子健康包括支援センター ○診療施設 ○簡易水道施設及び簡易水道施設であった水道施設(平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなったもの) 	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">産業振興施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○産業の振興を図るために必要な市町村道、農道、林道 ○地場産業の振興に資する施設 ○観光、レクリエーションに関する施設 ○農林漁業の経営の近代化のための施設
		<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○電灯用電気供給施設

(3) 総合整備計画(法第3条)

公共的施設の整備をしようとする市町村は、当該市町村の議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画(以下「総合整備計画」という。)を定めることができる。また、総合整備計画を変更しようとする場合について準用する。

(4) 財政上の支援措置(法第5条・第6条)

総合整備計画に基づいて実施する事業に地方債(辺地対策事業債。以下「辺地債」という。)を充当することができる。

- ア 充当率:原則として100%(公営企業債の対象となる施設は50%)
- イ 交付税措置:起債の元利償還金の80%について普通交付税で措置

2 長崎市内の辺地の状況

下線:追加

地区名	辺地名	人口(人) ※1	面積 (km ²)	辺地度 (点数)※2	策定中の総合整備 計画の計画年度	事業名
高島	高島	305	1.2	160	新規 R5~R9 (現行 H30~R4)	・消防車両等整備事業(小型動力ポンプ積載車) ・高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場施設整備事業(管理棟トイレ洋式化・LED化改修) ・飛島磯釣り公園施設整備事業(休憩所棟改修)
野母崎	木場	117	0.2	123		
外海	池島	107	1.1	180	新規 R5~R9 (現行 H30~R4)	・医療機器整備事業(X線装置等) ・離島振興センター施設整備事業(池島開発総合センター屋上防水・外壁改修) ・池島中央会館整備事業(屋外・外壁・非常階段改修)
	扇山	81(81)	6.5	112	R2~R6	・超高速インターネット環境整備事業
	上大中尾	82	2.7	102	R2~R6	・超高速インターネット環境整備事業
琴海	尾戸	587(450)	6.81	149	新規 R5~R9 (現行 H30~R4)	・農業集落排水事業(小口クリーンセンター設備改修、マンホールポンプ更新)
	形上	73	4.02	116	変更 R2~R6	・道路改良(市道形上岳線) <u>増額</u> ・超高速インターネット環境整備事業
	赤水	70	3.04	155	R2~R6	・超高速インターネット環境整備事業
	桂山	101	1.6	140		
	脇崎	76	0.83	133	R2~R6	・超高速インターネット環境整備事業
合計	10 辺地	うち計画策定地区 8地区				

※1 人口については、計画策定時の数値であり、()は、当該地域の中心を含む 5km²以内の人口(50人以上が辺地の要件)

※2 辺地度(点数)については、計画策定時の数値

3 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の策定の概要について

〔高島辺地〕

(1) 経緯

高島辺地において、令和5年度以降に予定している消防施設、観光・レクリエーション施設車両の財源として辺地債を活用したいが、既存の「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」の計画期間が令和4年度で終了することから、新たに策定するもの。

(2) 事業内容

ア 消防施設

(ア) 消防車両等整備事業

地元消防団用の小型動力ポンプ積載車が老朽化していることから更新する。

令和5年度 消防団第47分団3部設置

小型動力ポンプ積載車1台

事業費 3,800千円【財源:辺地債 3,700千円、一財100千円】



小型動力ポンプ積載車

小型動力ポンプ及び消火活動用資機材を積載する消防自動車

イ 観光・レクリエーション施設

(ア) 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場施設整備事業

老朽化した高島海水浴場の管理棟トイレ洋式化等の工事を実施する。

令和6年度 管理棟トイレ洋式化(温水洗浄便座)工事

事業費 10,000千円【財源:辺地債 10,000千円】

LED化改修工事

事業費 5,000千円【財源:辺地債 5,000千円】

計 15,000千円【財源:辺地債 15,000千円】



■管理棟トイレ現況写真



■管理棟トイレ照明現況写真



(イ) 飛島磯釣り公園施設整備事業

老朽化した飛島磯釣り公園の休憩所棟階段手摺等の工事を実施する。

令和6年度 休憩所棟階段手摺等工事

事業費 15,900千円【財源: 辺地債 15,900千円】

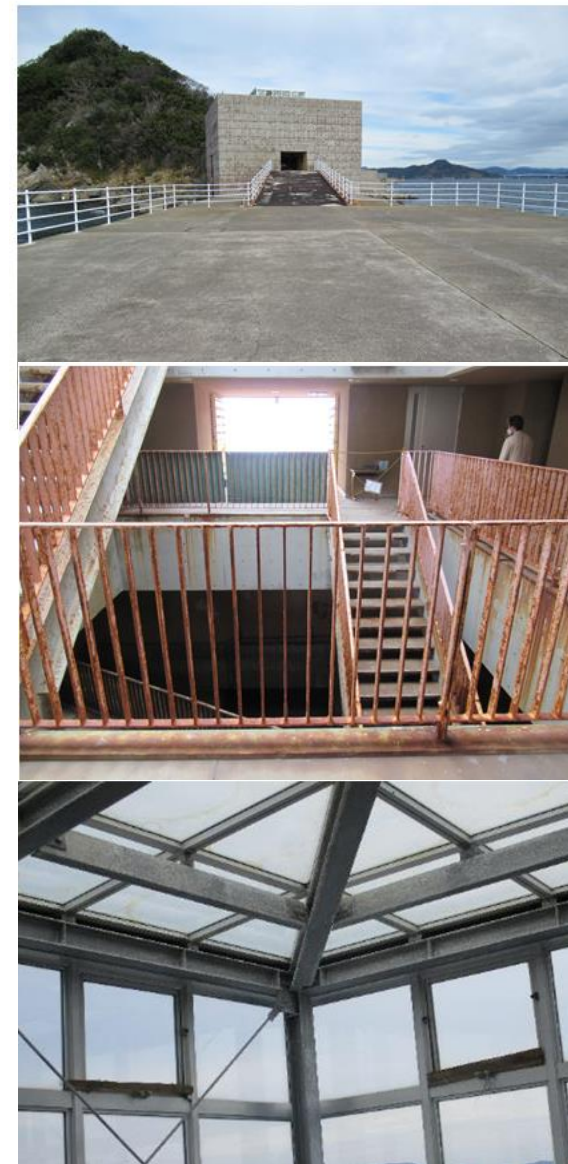
令和7年度 休憩所棟排煙設備等工事

事業費 15,000千円【財源: 辺地債 15,000千円】

計画期間 計 事業費 30,900千円【財源: 辺地債 30,900千円】



■休憩所棟



〔池島辺地〕

(1) 経緯

池島辺地において、令和5年度以降に予定している診療施設、公民館その他の集会施設の財源として辺地債を活用したいが、既存の「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」の計画期間が令和4年度で終了することから、新たに策定するもの。

(2) 事業内容

ア 診療施設

(ア) 医療機器整備事業

池島診療所の診療に必要な医療機器を更新する。

令和6年度 X線装置

事業費 2,700千円【財源:辺地債 2,700千円】

令和7年度 自動現像機

事業費 900千円【財源:辺地債 900千円】

令和8年度 分包機

事業費 300千円【財源:辺地債 300千円】

令和9年度 滅菌器

事業費 200千円【財源:辺地債 200千円】

計画期間 計 事業費 4,100千円【財源:辺地債 4,100千円】



イ 公民館その他の集会施設

(ア) 離島振興センター施設整備事業

老朽化した池島開発総合センターの改修工事を実施する。

令和8年度 屋上防水・外壁改修工事

事業費 16,100千円【財源:辺地債 16,100千円】



(イ) 池島中央会館整備事業

老朽化した池島中央会館の改修工事を実施する。

令和7年度 屋上・外壁・非常階段改修工事

事業費 46,000千円【財源: 辺地債 46,000千円】



〔尾戸辺地〕

(1) 経緯

尾戸辺地において、令和5年度以降に予定している下水処理施設の財源として辺地債を活用したいが、既存の「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」の計画期間が令和4年度で終了することから、新たに策定するもの。

(2) 事業内容

ア 下水処理施設

(ア) 農業集落排水事業

農業集落排水施設である小口地区のマンホールポンプやクリーンセンター設備等が老朽化していることから更新する。

令和5年度 マンホールポンプ(H15年設置)

事業費 1,600千円【財源:辺地債 700千円、下水道事業債 800千円、受益者負担金 80千円、一財 20千円】

令和6年度以降 脱臭装置更新工事、計装設備更新工事 ほか

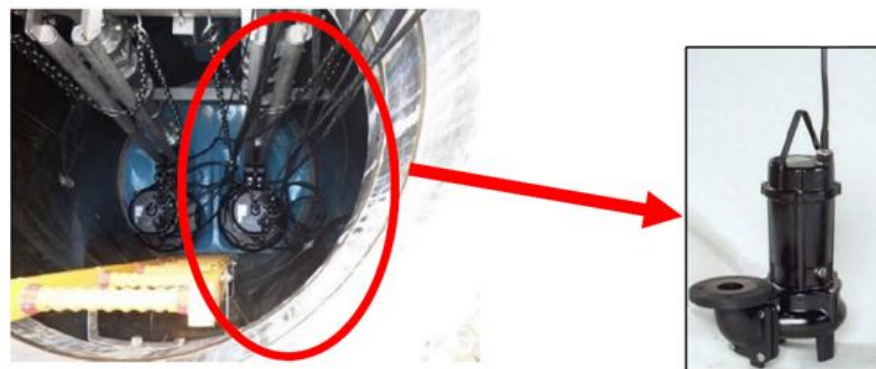
事業費 59,309千円【財源:辺地債 15,300千円、下水道事業債 15,300千円、国庫補助金 25,292千円、受益者負担金 2,965千円、一財 452千円】

計画期間 計 事業費 60,909千円【財源:辺地債 16,000千円、下水道事業債 16,100千円、国庫補助金 25,292千円、受益者負担金 3,045千円、一財 472千円】

マンホールポンプイメージ図

マンホールポンプ：自然流下できないような低い位置にある汚水をくみ上げるためにマンホール内に設置したポンプ。

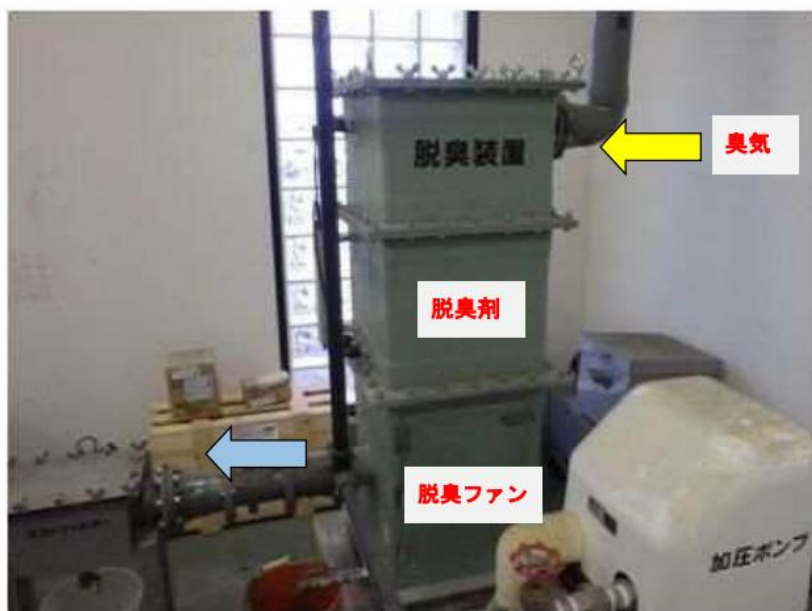
ポンプの現況	更新内容
平成15年設置 (20年経過)	ポンプ(0.75kW) 1台更新



脱臭装置現況写真

脱臭装置：施設の臭気を吸引し、脱臭剤を通過させることで臭気を除去する装置

脱臭装置の現況	更新内容
構成部品等の汚損 平成 13 年設置 (22 年経過)	脱臭装置 1 台更新



計装設備現況写真

電磁流量計：処理する汚水の流量を測るための機器

計装設備の現況	更新内容
平成 13 年設置 (22 年経過)	電磁流量計 1 台更新



4 辺地に係る公共的施設の総合整備計画(辺地計画)の変更の概要について

〔形上辺地〕

(1) 経緯

形上辺地に係る公共的施設の総合整備計画について、令和2年3月に令和2年度から令和6年度までの5年間計画として策定しているが、令和5年度以降に予定している道路改良(市道形上岳線)の事業費の増額に伴い、計画を変更するもの。

(2) 事業内容

ア 道路改良(市道形上岳線)事業 増額

生活関連道路の拡幅改良を行う市道形上岳線のうち、幅員が3メートルから4メートルと狭く、離合に危険な箇所の拡幅改良工事を行う。

事業期間：平成27年度～令和6年度(事業費計：125,200千円)

事業計画：道路整備 L=1,200m(うち令和4年度末までに287m完了予定)

幅員 W=4～5m

令和5年度 用地取得及び道路改良
事業費 12,500千円【財源：辺地債12,500千円】

分筆登記、用地取得、立木補償

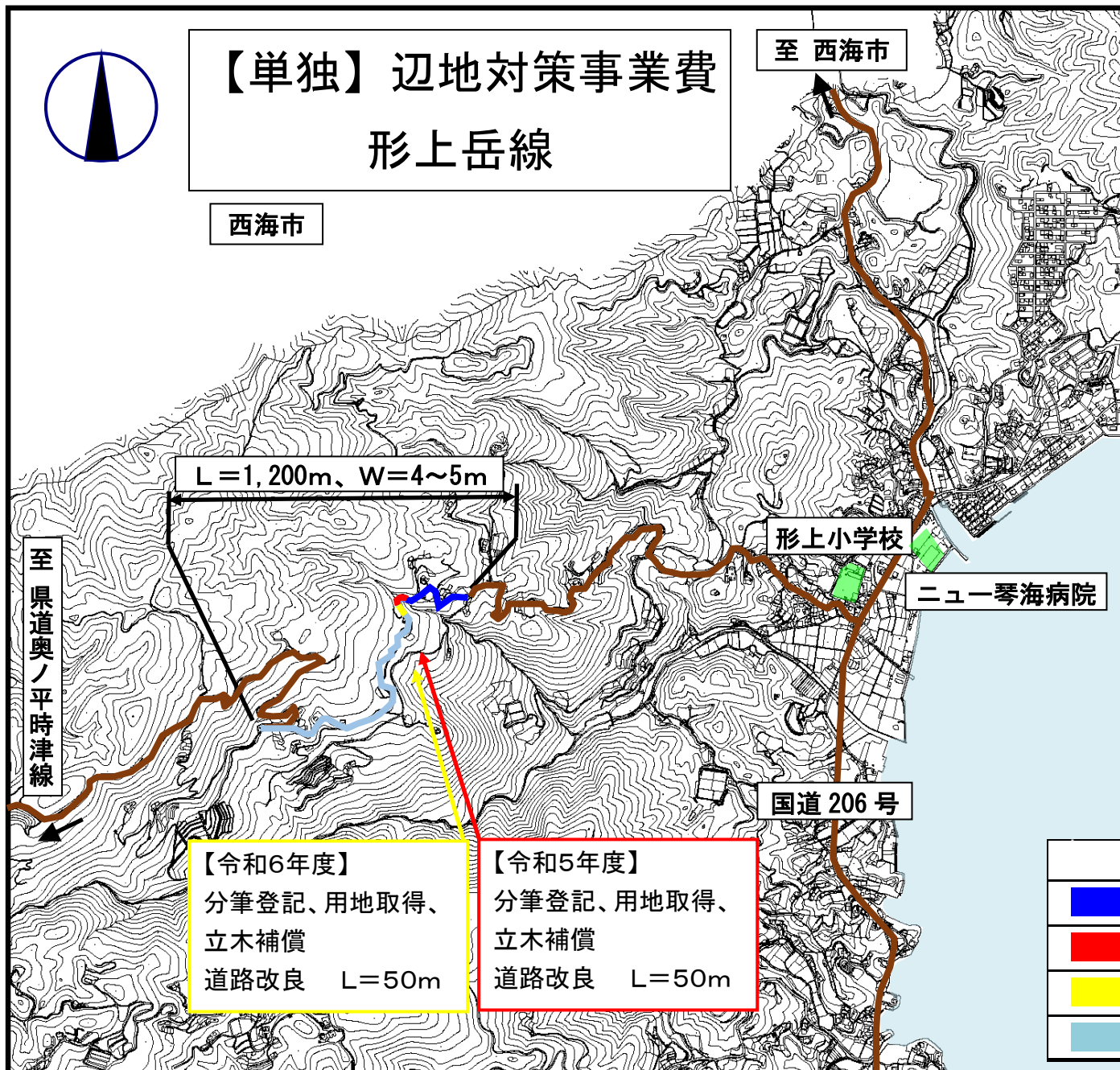
工 事 L=50m

令和6年度 用地取得及び道路改良
事業費 13,000千円【財源：辺地債13,000千円】

分筆登記、用地取得、立木補償

工 事 L=50m

事業費合計 25,500千円【財源：辺地債25,500千円】



**【单独】 辺地対策事業費
形上岳線**

西海市

至 西海市

L=1,200m、W=4~5m

至
県道奥ノ
平時津線

形上小学校

ニュー琴海病院

国道 206 号

【令和6年度】
分筆登記、用地取得、
立木補償
道路改良 L=50m





【令和5年度】
分筆登記、用地取得、
立木補償
道路改良 L=50m



整備前



整備後

凡 例	
	令和4年度以前 事業箇所
	令和5年度 事業予定箇所
	令和6年度 事業予定箇所
	令和7年度以降 事業予定箇所



5 「辺地に係る公共的施設の総合整備計画(抜粋)」新旧対照表

【形上辺地】

変更前						変更後					
3 公共的施設の整備計画 令和2年度から令和6年度まで 5年間						3 公共的施設の整備計画 令和2年度から令和6年度まで 5年間					
(単位:千円)						(単位:千円)					
施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額	施設名	事業主体名	事業費	財源内訳		一般財源のうち辺地対策事業債の予定額
			特定財源	一般財源					特定財源	一般財源	
道路	長崎市	55,000		55,000	55,000	道路	長崎市	80,500		80,500	80,500
電気通信施設	民間事業者	6,964	2,015	4,949	2,419	電気通信施設	民間事業者	6,964	2,015	4,949	2,419
合計		61,964	2,015	59,949	57,419	合計		87,464	2,015	85,449	82,919

